

令和2年6月1日

宮城県内各校園の図工・美術担当の先生方へ

宮城県造形教育連盟  
会長 齋藤 守彦

## 令和2年度第59回宮城県造形教育作品展の実施に向けて

はじめに

先生方には、日頃より本県の造形教育にご尽力いただき、心から感謝申し上げます。

さて、この度、県展の開催に向けて案をお示したところ、会員の皆様から様々なご意見をいただきました。そこで、今年度、県展の開催を考えた意図を皆様にお伝えし、ご理解いただいた上でご協力を賜りたいと思い、本文書を作成いたしました。ご多用の中とは存じますがお読みいただければ幸いです。

### 1 この時期だからこそその図工・美術

私もそうですが、中学校の美術科の先生方、また、図工を教科選択してくださっている小学校の先生方は、小さい頃から絵を描くことやものをつくるのが好きだった方々ではないかと思います。そのような先生方にはご理解いただけるのではないかと思います。私には、図工・美術は一人になって考え、自分をみつめたり、自分に挑戦したり、自分で悔しがったり、納得したりできる教科だと思います。授業中に集団の中であっても、一人になって考えて作品をつくるのだと思います。つまり、このコロナ蔓延のような時期であっても十分にできる教科であり、ひとりであることを求められるという意味では、かえって、この時期の時間の使い方として向いている教科であると思うのです。

そのような教科性をこの時期だからこそ逆に生かしたいと思うのです。

また、他の教科の動向と同様に図工・美術も県展を行いませんと言うのは簡単ですが、無くしてしまうことは、子供たちの図工・美術で入選し、自信をつけるチャンス、認められるチャンスを奪ってしまうこととなります。

高校野球の甲子園大会の開催はやはり難しかったと思います。中総体や合唱コンクールの開催も、今は難しいと思います。その理由はみんなが納得します。しかし、県造形作品展を無くす理由をみんなに納得させられるかと考えた場合、逆にそれは難しいと思います。(理由は後)

県展要項(案)の中に今年度に限ってということで認めた「家での制作」は、役員会でも議論になりました。教育活動の一環として行うという観点では、確かに難色を示される方々は多いと思いますし、私も例年通りであれば、同様に難色を示します。

しかし、今年は特別なのです。だからこそ、教育委員会から「臨時休業中の学習について、年間指導計画に沿った学校からの課題であれば評価に入れても構わない」旨の文書も出ています。

今年度の県展の開催を考えた場合、授業時数と開催日程の関係から、中学校2・3年生の作品制作時間の確保が一番苦しくなるのは目に見えています。それを保証してあげたいと思って考えたのが、図工・美術の課題としての「家での制作」でした。教員の立場からすれば、趣旨は違うかもしれませんが、しかし、このような時期に、趣旨を取るのか、県展の開催を取るのかと考えれば、趣旨を今年に限り曲げるのも一案ではないでしょうか。子供たちのチャンスや夢を奪ってしまうことだけは避けたいと思うのです。

限られた条件の中で新しい案を発想し、構想を練り、解決(表現)していく力を子供たちに身に付けさせていくのが、私たち図工・美術の教師だと思うのです。だからこそ、私たちがこの局面を乗り越えて見せたいのです。

今年度は、①現在、県展の開催を止める要素はない。②限られた授業時数の中での作品制作となる。③三密を避けて全ての活動を行わなければならない。④役員や担当の先生方の負担を最小限にしなければならない。⑤今はできそうだが、今後の感染拡大も想定しておかななければならない。⑥中学校3年生の調査書への記入を考えれば11月末までの実施にしなければならない。⑦美術館への使用料の支払い

期限が9月19日までである。⑧早く要項を正式に示したいが、先が予想できないので保険をかける必要がある。などなど様々な条件の中で、発想し、構想を練り、表現できたのが今回お示した県展要項（案）です。

## 2 外からの視点

県展を楽しみにしている子供たちや保護者、その他の県民の皆さんに、「今回は県展がありません」とアナウンスしたときに納得が得られるかという課題があります。外からの視点に立って見ると、現状は以下のように映ります。

- ①早々に美術館の再開が認められ、現在は宮城県美術館も開館しています。つまり、三密を避ければ、現状は美術館での県展開催は可能です。
- ②図工・美術は三密や道具の貸し借りを避けさえすれば、全ての学習内容が実施可能な教科です。
- ③他教科では、今後学習する部分でさえ課題として与えられている現状であることから、図工・美術の授業の題材であれば、制作途中のものを家庭で継続して制作してもよいのではないかと考えられます。
- ④このように家で一人での時間こそ集中して作品づくりに最適なのではないかと考えられます。

## 3 作品を制作する時数

- ①臨時休業が明け、仙台市でも6月1日から授業が再開されます。いざ授業を再開しようとした時に、5教科との比較は別として、技能教科の中で見れば、体育や音楽、家庭科など全ての学習内容を思うように学習できない教科と、美術や技術のように三密や道具の貸し借りを避けさえすれば全ての学習内容が実施可能な教科に分けられると思います。そのような状況であれば、今年度の前半に授業に組み込みやすいのは後者です。
- ②小学校の場合は、5月15日に小学校の4人の校長先生と2人の教務主任を交えて役員会を行った折に、小学校では週2時間の図工が設定されることから、これから10月までであれば、作品をつくることは十分に可能であるというお話をいただきました。
- ③中学校の場合は、1年生の週時数の1.3の美術・音楽をセットで考えてカリキュラムを組みますので、前半は美術、後半は音楽を2時間ずつ組む学校が増えると思います。
- ③中学校の2・3年生の授業時数は週1時間ですから、確かに授業だけで作品づくりを進めるのは難しいと思います。6月から授業で始めた題材を夏休みや今後再度訪れるかもしれない臨時休業期間に課題として進めれば、10月には完成できるものと考えます。1題材に授業でかけられるのはせいぜい多くて10時間ですから、10月までに1題材はできるのではないかと考えます。

## 4 役員・担当者の過度な負担

県展を実施することに伴って、役員や担当の先生方には、確かに過度なご負担をお掛けすることになるかもしれません。しかし、子供たちのためにご協力をいただきたいと心から思っております。

中学校の場合、今年度の地区審査の有無は各地区のお考えで判断していただいても結構です。つまり、今年度は、先生方の負担を削減するために、各地区ごとに、地区の出品点数を各学校に割り当てていただき、集まった作品をそのまま中央審査に送っていただいても構いません。もちろん、例年通りの審査を経て地区の出品作品を決定していただいても構いません。また、各地区様々なご事情があると思いますので、地区の出品点数を満たさなくても構いません。作品に関しても四つ切り以内であれば、小さなものでも構いません。いずれにせよ、できるだけ児童・生徒、先生方の負担にならないような方法で出品作品を決定していただきたいと思っております。今年度の県展に集まる作品は、例年に比べて稚拙な表現のものになっても仕方が無いとも思っております。先生方のできる範囲で、子供たちのできる範囲での開催を考えております。

どうぞ、ご協力を宜しくお願いいたします。